

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和8年度足立区地域保健福祉推進協議会 第2回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)		
事 務 局	小峯介護保険課長 半貫高齢者施策推進室長 長門障がい福祉課長 黒岩高齢者はつらつ支援課長 高橋医療介護連携課長 和田障がい援護課長 荒井社会福祉協議会事務局長 岩松介護保険課介護保険係長		
開催年月日	令和8年7月9日（木）		
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会		
開催場所	すこやかプラザあだち 大研修室N		
出席者	石渡和実部会長 酒井雅男副部会長 白石正輝委員 横田ゆう委員 石毛かずあき委員 太田せいいち委員 岡田将和委員 山下俊樹委員 倉田 聡委員 下川満智子委員 鵜沢隆委員 加藤仁志委員 柳川富士雄委員 山根佳代子委員 佐藤奈緒委員 鈴木真理子委員 茂木聡直委員 伊東貴志委員		
欠席者	春田淳志副部会長 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 小鮎裕美委員 馬場優子委員		
会議次第	別紙のとおり		
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について 【資料2】物価高騰支援を目的とした令和8年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する区独自の特別給付金支給事業の実施等について 【資料3】令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について 【資料4】高齢者等実態調査の報告（速報）について 【資料5】令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について 【資料6】特別養護老人ホーム待機者への対応に向けた新規事業の開始について 【資料7】令和8年度から新規に実施する手話出前講座について 【資料8】足立区障がい者福祉関連計画の策定のためのアンケート調査結果（概要）の報告について		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（事務局）

それでは、皆様こんにちは。

定刻でございますので、ただいまから令和8年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席をいただきありがとうございます。

私は、本日の司会進行役を務めます介護保険課介護保険係の岩松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様のお席に介護保険・障がい福祉専門部会の委員名簿を配付させていただいております。

議事に入ります前に、今回から足立区地域保健福祉推進協議会の委員を委嘱された方へ、委嘱状を交付させていただきます。席上に委嘱状を配付させていただきましたので、御確認ください。

新しい委員の方につきましては、名簿順にお名前を御紹介させていただきますので、恐縮ではございますが、その場で御起立をお願いいたします。

初めに、学識経験者で慶應義塾大学医学部医学教育統轄センター教授、春田淳志様でございます。本日は欠席でございます。

次に、足立区議会議員、石毛かずあき様でございます。

（石毛委員）

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

次に、足立区議会議員、太田せいいち様でございます。

（太田委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

次に、足立区友愛クラブ連合会、下川満智子様でございます。

（下川委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

以上の方々が、新たに委員になられた方々でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、説明机上配付資料といたしまして、介護保険・障がい福祉専門部会委員名簿、本日の会議次第、席次表、資料1の追加資料として、地域密着型サービスの運営に関する委員会資料、新たに委員になられた方4名のうち、御出席の3名には、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱がございます。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。本日お持ちでない場合には、事務局に用意してございますので、お申しつけください。

資料1、地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について、資料2、物価高騰支援を目的とした令和8年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する区独自の特別給付金支給事業の実施等について、資料3、令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について、資料4、高齢者等実態調査の報告（速報）について、資料5、令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、資料6、特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始について、資料7、令和8年度から新規に実施する手話出前講座について、資料8、足立区障がい福祉関連計画の策定のためのアンケート調査結果（概要）の報告についてとなります。

資料については以上でございますが、よろ

しいでしょうか。

それでは、ただいまから専門部会を始めさせていただきます。

なお、専門部会設置細則第4条第2項により、この専門部会は過半数の委員の出席により成立いたします。今回過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、専門部会の会議録は区民に公開することとなっております。記録の関係上、御質問、御意見の前にお名前をお願いいたします。なお、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、次第を御覧ください。

本日の資料1、案件、地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定についてにつきましては、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱に基づき、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として報告させていただきます。

なお、同要綱第3条で、運営委員会の委員は専門部会の委員をもって充てることとしているため、まず初めに、地域密着型サービスの運営に関する委員会としてこの案件を報告させていただき、その後、介護保険・障がい専門部会としてそれぞれの案件について御報告させていただきます。

また、本日席上に配付しております地域密着型サービスの運営に関する委員会資料には、個人情報や事業所の経営状況等が記載されておりますので、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第8条の規定に基づき、部会長の判断により、この案件のみ非公開とさせていただきます。

また、地域密着型サービスの運営に関する委員会資料につきましては、この案件終了後、回収させていただきます。

それでは、これより議事進行を石渡部会長をお願いいたします。

(石渡部会長)

部会長をやらせていただいている石渡です。皆さん、暑い中本当に御苦労さまです。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、ただいまから令和8年度第2回の足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めさせていただきます。

本日の議題はお手元の次第のとおりです。

先ほど御説明がありましたが、まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会ということで、資料1について説明していただいて、その後、皆様から質疑をお受けいたします。そして、その後で、介護保険・障がい福祉専門部会として進めていきたいと思います。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっております。

では、傍聴の方に入ってくださいましたので、専門部会の報告事項に入らせていただきます。

専門部会のほうの進め方ですけれども、まずは、資料2から5まで、介護保険関連になるかと思いますが、これを御説明していただいて、皆さんから質問、御意見をいただきます。次に、資料6から8、障がい関係ですが、これを御説明いただいた後、皆様から御意見をいただくという形にさせていただきます。

では、資料2から5について、介護保険課の小峯課長、引き続き御説明をお願いいたします。

(小峯介護保険課長)

それでは、資料2から説明をさせていただきます。

こちら、物価高騰支援を目的とした支援ということでして、令和4年度から開始をさせていただいているものでございます。内容としましては、介護事業所ですとか障がい福祉サービス等事業所を対象としておりまして、スキームについては、昨年度も実施をしているものと同じ内容でございます。

ただ、その間、消費者物価指数等で食費ですとか光熱水費等々、状況が変更されているものがございますので、その中、直近のものを踏まえて改めて計算をさせていただいて、必要な支援の金額等を出させていただいているものでございます。

今回につきましては、項番1番の(3)ですけれども、1事業所について、4月から9月までの上半期分といたしまして、6万円から89万4,000円というのを、規模に応じて支給をさせていただきます。

項番2番、対象事業所でございますが、約1,500事業所というふうになっておりまして、(2)番、総支給額でございますが、2億1,000万円余という金額となっております。

次ページですね、項番3につきましては、6年度、7年度の実績でございます。

項番4のスケジュールでございますが、こちらは今、予定となっているんですが、先日補正予算をお認めいただいたということもありまして、既に事業者の方に事業のほう提案なりをさせていただいております。早いところだと、今月中に支給を目指しているところでございます。

9月30日まで申請の受付をさせていただいているものになります。

最後5番、今後の方針でございますけれど

も、下半期分につきましては、今後また様々な状況を踏まえた上で、検討させていただく予定でございます。

こちらについては以上となります。

続きまして、資料3番です。令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募についてでございます。

こちら、令和6年度に地域密着型の事業所として公募をさせていただいた社会福祉法人奉優会というところがございまして、西新井本町4丁目にあるJ K Kの所有地のほうに、①番の認知症対応型共同生活介護、高齢者のグループホームですとか、あとは②の看護小規模多機能型居宅介護というサービスを併設する予定で、当初、令和9年3月に開設するめどでやっていたところだったんですが、このたび、その事業所のほうから、昨今のやはり工事の入札ができないくらい物価が上がってたりですとか、人件費等の高騰で運営費が上がってしまったというようなことを受けまして、なかなか採算がちょっと取れない、難しいということで、事業撤退の申入れがございました。

そういったところを受けまして、区としても何とか事業を実施していただきたいという協議等させていただいていたんですが、それがちょっと難しいということになりました。先日、6月12日でございますが、(4)のところにありますとおり、地元説明会のほう実施をさせていただきました。

交流する部屋があるということで期待をしていたとか、様々な御意見あったんですけども、住民の中での一旦この事業の撤退については御理解をいただいたというところでございます。

次ページの項番2番です。この場所の今後についてということになるんですが、こちら

に、その前、昨年5月にも建設をする目的で、当時住民説明会をさせていただいたんですけれども、その中でも、こういった場所をつくっていただきたいというような声を頂戴していましたので、改めて東京都住宅供給公社殿と調整を行わせていただきまして、改めてこちらの場所に高齢者のそういった地域密着型のサービス事業所を、再公募という形で検討をさせていただいているところでございます。

項番3番でございますけれども、こちらは、そのお話のルートとは別のお話になるんですが、令和8年度の地域密着型サービスの公募ということでございまして、こちらは、この場所ではなく、応募事業者の方が確保する民有地という形にはなるんですけれども、そこで、①番の認知症対応型共同生活介護ですとか、②番の看護小規模多機能型居宅介護または小規模多機能型居宅介護のサービスを実施できるというような事業者様を、公募で令和8年度にさせていただくという内容になっております。

スケジュールについては、その次のページになりますけれども、7月から公募を既にホームページなどで公表させていただいております。事業者の決定は、今年の10月頃を予定しておりまして、施設の開設は令和10年度までには開設をしていただけるような、そういったスケジュールで準備させていただきたいと考えております。

こちらについては以上となります。

続きまして、資料4です。高齢者等実態調査の報告（速報）についてというところになります。

こちらにつきましては、令和7年、昨年の9月から12月にかけて実施をした高齢者等実態調査、そちらの速報値がまとめたので、御報告をさせていただくものになります。

ます。

こちらの内容につきましては、令和9年度から令和11年度までを計画期間といたします足立区高齢者保険福祉計画・第10期介護保険事業計画、こちらを策定するための基礎的な資料というふうにさせていただくものでございます。

皆様、別添でグレーのこちらの冊子、概要版というものになりますけれども、こちらのほうに詳細は記載させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

内容については、抜粋をさせていただいたところで、この報告の資料に戻らせていただきますけれども、主な新規設問、項番1番でございますけれども、その中では、（1）の認知症に関する設問ですとか、（2）の新たな担い手の確保に関する設問というところを追加させていただきました。

それから、項番2番の分析概要というところになりますけれども、こちらについては、予防・生活支援であったりですとか、次のページの住まい、それから医療・介護といったところを、そこから見られている現状、そして課題、そういったものが分かりましたというところになっております。

項番3の調査概要につきましては、区民対象調査、それから事業所対象調査、今日御出席の委員の皆様にも御協力をいただいている調査でございますので、改めてお礼を申し上げます。御協力いただきありがとうございます。

そういった皆様方からいただいた調査を受けまして、項番4番、今後の方針でございますけれども、こういった課題に対する改善内容等を検討いたしまして、国ですとか東京都の動向なども踏まえた上で、来年度から開始をさせていただきます次期計画の施策等に反映をしまいたいというふうに考え

ております。

こちらについては以上です。

続きまして、資料5です。令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）についてでございます。

こちら、毎年この専門部会のほうでも御報告をさせていただいているものになりまして、昨年度の足立区の介護保険事業実施状況をまとめさせていただいたものになります。

トピックとして言いますと、項番1番の、まず65歳以上の被保険者の状況でございますけれども、65歳以上の被保険者方は微減という形となりました。前年度295名の減ということになっております。

一方で、要介護の認定を受けていらっしゃる方につきましては、971名の、要介護関係は71名、要支援が264名の増ということで、全体としては1,235名の増というふうになっております。

それから、次のページ、項番2番になります。保険給付の状況でございます。こちらにつきましては、受給者の数というところで言いますと、昨年度よりも1,095名増加して3万3,768名となりました。それから、(2)の保険給付費でございますが、こちらにつきましても、641億7,000万円余というところになりまして、前年と比べますと18億円余というところで、約3%の増ということになっております。

主な増理由といたしましては、足立区もまだ、昨年度は特別養護老人ホーム2か所を新たに開設をしていたりというところがございますので、そういった特養の利用額等が伸びているというのが一因でございます。

その下、参考情報というところで、足立区の高齢化率ですとか65歳以上の数、足立区の人口なども記載させていただいております。現状といたしましても、23区の中で高齢化率

はやはり高いという状態ございまして、現状、23区で2番目というような高齢化率というところとなっております。

項番3については、先ほど地域密着型サービスの指定及び廃止のところで御審議いただいた内容の7年度のまとめというところになっております。

今後の方針、項番4番になりますが、令和7年度の実績をまとめたあだちの介護保険というものを、9月頃に発行させていただく予定となっております。また、先ほどの実態調査のところでも御報告させていただきましたが、次期の高齢者保険福祉計画・第10期の介護保険事業計画の策定に向けて、結果を分析しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

次ページの別紙につきましては、報告させていただいた内容の詳細になりますので、こちら併せて御確認いただければと思います。

長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

（石渡部会長）

石渡です。御説明ありがとうございます。

足立区の高齢化率は2位ということですが、それだけにしっかり施策を検討しなくちゃいけないんですけども、今の御説明に関連して、何か御質問、御意見おありの委員の方、お願いをいたします。

横田委員、お願いいたします。

（横田委員）

区議会議員の横田です。

今、速報値について報告がありましたけれども、高齢者人口、これが295人減っているということなんです。反対に、要支援、要介護の方が1,235人増えているということでは、やはりこれからの方針としては、介護予

防に一層力を入れていかなければいけないというふうに思っているわけです。

人口比でいっても、若い方の流入も非常に増えて、70万6,421人となっているということですけれども、やはりこの実態から見ても、介護予防の重要性が非常に求められているのかなというふうに思いました。

それで、第10期の介護保険計画と、それから高齢者福祉施策については、今回あだちシニアふれあい食堂が創設されたということで、13団体あるとお聞きしていますけれども、地域的にはどの辺にあるのか。区内に偏っていたりとか、または、ちゃんとある程度の範囲のところにあるのか、そういった実態をちょっと教えていただきたいというふうに思いました。

（黒岩高齢者はつらつ支援課長）

足立区の高齢者はつらつ支援課長の黒岩でございます。

今、あだちシニアふれあい食堂のところもありましたけれども、全体として介護予防も重要だということで、こちらもそのように考えております。

特に、このあだちシニアふれあい食堂、介護予防で必要なところ、フレイル予防として、栄養、口腔というところ、運動と栄養、口腔と社会参加というところがありますけれども、特に栄養だとか、あと社会参加というところであだちシニアふれあい食堂も重要だというふうに考えておりまして、今後の計画のほうにも位置づけていきたいというふうに考えております。

地域のところですが、各包括、あだちシニアふれあい食堂の事業をやる場所の付近に当たっても、各包括のほうからいろいろと状況を聴取しながら進めてきました。お声がけのほうも各包括のほうから地域の団体のほうにさせていただいておりますの

で、おおむね満遍なくできているかなというところはあるかと思います。

ただ、手元に資料が詳しくなくてあれなんですけれども、花畑地域のほうではあまり多く見受けられなかったと思いますので、できれば、満遍なく地域のほう、各包括の地域あたりに1つとかいうふうに、こちらとしてはお考えいただきたいというふうには考えておりますので、今後も引き続き事業拡大のほうに努めてまいりたいと思っております。

（石渡部会長）

ありがとうございます。

では、石毛委員、お願いいたします。

（石毛委員）

私のほうから、資料2と3について御確認させてもらいたいんですけれども、資料2についてなんですが、対象事業所1,500事業所で、2億1,000万円という独自の支援を行う。そして、東京都の連携支援という点については、大変大きく評価できるものです。

その中で、先ほど課長からもお話ありましたエネルギー関係や人件費、物価高騰等々、様々高止まりしておりまして、大変事業所の経営というのは厳しいものですから、ですので、今後の方針に書かれておりますけれども、下半期分の支援については、今後様々な状況を踏まえた上で検討するというふうに書いてあるんですが、どのような指標をもって判断していくのかというのが1点です。ここは確認のため、教えていただけますか。

（小峯介護保険課長）

御質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、令和4年度からこの事業を実施して、今もそうなんですけれども、やはり消費者物価指数、国の消費者物価指数をかなり重要視しております。というのは、やはり直近のトレンドというのが、足立区の内情もそうですし、全国的にもそれが分

かる数字ということでございます。

これには、光熱水費ですとかガソリン代ですとか、それから食料費、そういったものをこちらのほうでチェック、ウォッチをさせていただいて見ていくというところでございます。

(石毛委員)

ありがとうございます。

続きまして、資料3になりますけれども、撤退後もこのように再公募をする姿勢とか、またJ K Kともしっかりと連携を取っていくという点について、評価できる場所があります。

その上で、やはり建築費とか人件費の高騰とか、そういった意味で事業撤退となりましたけれども、心配なのは、今後同様なケースが増えるのではないかなというのが、誰もが懸念するところだと思うんです。

この再公募に当たって、事業者の皆さんが参入しやすい募集条件とか、支援策を見直ししていくとは思いますが、本日ですよ、思うんですが、ただやはり、質だったり規模だったり、そうしたものはしっかりと担保していただきながら、ここ非常に難しいところなんですけれども、幸せになると、どうしても要件を緩和しようと思ってしまうんですけれども、そこは何とか防いでいただいて、同じ質の中で担保をしていただいております。お取組をいただきたいというふうに思うんですが、その辺いかがですか。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

私も、委員おっしゃるとおり、やはり地域密着型サービスの参入がなかなか厳しくなっていくという一方で、やはりそれを新たにまた公募させていただく以上は、その質の部分というのはしっかりと担保をしていく必要があるというふうに考えておりまして、も

ちろん、そういう担保をするというところで、公募という中でいろんな財務の状況ですとか、その企業の状況というのをしっかりと見させていただいた上で、その上での御提案というところに対して専門の委員会の委員の方に御審議をいただいて、決定をさせていただくというところでございます。

また、区としまして、今回新たに区のほうで支援できる補助金の部分というのがありまして、そちらを今回公募のほうでは入れておりますので、従前の令和6年度のときの公募よりも、その部分では参入も少ししやすくなっているという部分はございます。

(石毛委員)

ありがとうございます。

最後になりますけれども、施設整備とともに、やはり地域交流のスペースだったり、また先ほどから出てきておりますが、認知症に対する、よくやっていますけれども認知症カフェとか、要するに地域共生の拠点となるような、そうした施設づくりというのが大変評価されると思うんですね。

要するに、箱物は造りました、中でそういったことは行われていますけれども、実は地域の人たちは関係ない人は全く関係ないということもありますから、できれば地域の皆さんには還元できるような、そうした施設づくりの方針といいますか目線といいますか、そういったのも少し入れていただくと有り難いと思いますので、その辺、要望で終わらせますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

どうぞ、岡田委員。

(岡田委員)

足立区議会の岡田です。

私からは、資料2、物価高騰支援を目的とした足立区独自の特別給付金支給事業の実施等について、幾つかお伺いさせていただきます。

非常にエッセンシャルな業界でありますので、給付金自体はやはり必要な給付金かと存じ上げますが、この物価高騰支援を実施する根拠の物価上昇率、令和7年10月から令和8年3月の直近6か月とありますが、この資料からは、この物価上昇率というのが、光熱費なのか、ガソリン代なのかとか、事務所費なのかという、その物価上昇率の指標となるものが見えないんで、この物価上昇率というのは、どういった内容のものを根拠に算出されているのか教えてください。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

こちらは、国の総務省のほうから毎月出ているものにはなしまして、2020年を100としたときに、今がどれぐらい伸びているかというのを測る指標になっております。

そういった中で、直近ですと、こちらでいうと、令和7年10月から令和8年3月ということの半年間ですが、この間、国のほうでは暫定税率の廃止ですとか、ガソリン代でいうとそういったところございましたし、あとは光熱費についても補助を出すとか、そういった動きがございました。あと、中東情勢の不安定化とか、そういったものがこの間あったということでございますが、蓋を開けてみると、やはり中東情勢の不安というようなことで、当初ガソリン代とか非常に上がるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、その指数で見えていくと、やはり国の暫定税率の廃止とかというところが非常に大きく効いていたということもあって、そこはむしろ上半期よりも下がっていました。

逆に食料費の部分につきましては、より上

昇していたというところが分かったというところでございまして、そういった部分を踏まえた今回の金額という形となっております。

(石渡部会長)

どうぞ。

(岡田委員)

ありがとうございます。

やはりここ半年、ホルムズ海峡の影響でナフサ不足といった、介護事業者の方々だけではなく、様々な業種、業態の方から物価高騰で大変お困りという声がありましたので、やはりそういった指標をこういった資料に載せていただいたほうが、ほかの業界から見ても説明がつくのかと思って質問させていただきました。

介護事業所1,000事業所、障がい者事業所500事業所とありまして、一番下の表ですね、訪問・その他サービス、定員区分が定員なし、事業者数が698とありますけれども、この698の訪問事業所については、全て一律6万円の給付となっていますよね。これ、例えば、足立区広いですから、北千住の物件なのか、竹ノ塚の物件なのか、事務所の大きさもそうですけれども、ヘルパーさん2人なのか、50人なのか、車両数が何台なのかによって、全然事業規模違うとは思いますが、この訪問・その他サービスが698事業所全部6万円一律というのは、どういう根拠なんですか。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、おっしゃるとおりです。事業所様にもいろんな規模ございます。当然ながら、お一人でやられているところもあれば、多くの従業員の方を抱えてやられているところもあると思います。

その中で、まず物価高騰のほうとして、食

料費とか、それからガソリン代とか光熱水費、一番かかっているのは、いわゆる入所をされているような施設様ということになってくるんですが、当然ながら、それ以外のこのその他というところの訪問・その他サービスの方々も、通信、水道光熱費を使っているところもありますし、場所によってはお車を使われているところもあるかと思います。

こちらの金額については、確かに事業所の規模によって多い、少ないという御意見はおありかもしれないんですが、あくまでそういった事業所様でも、全く自転車しか使わないですとかというところももちろん中には入ってきてはいるんですけども、そういったところでも、一定程度の金額のところでお渡しができるようにするため、入所とか通所のサービスでこれぐらいガソリンとか水道光熱費が必要だろうというものを基礎的な金額として、そこから訪問・その他の事業所の方に振り分けをさせていただく金額というのを設定させていただいておりますので、区としてはそのあたり、ちょっと一律になってしまうところはあるんですけども、御支援はさせていただいているかなというふうな認識でおります。

（岡田委員）

ちょっと粗いのかなっていうふうに感じたんで、やはりいいこういう給付金の制度だと思いますから、700事業所全て一律6万円というのは説明が書いていなかったのと、ちょっと私のほうで分からなかったので質問させていただきました。

裏のページですね。これ、利用率、15%の事業所さんが使っていないということは、介護事業者であれば、大体150事業所が使っていないという計算になるのかなと思っています。この分析、要因というのは、令和6年

度、令和7年度やられていると思いますけれども、その周知不足なのか、煩雑さ、そういう申請が煩雑だから出していないのかという、そういう分析要因はされていますか。

（小峯介護保険課長）

御質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、今、特に資料が書きづらいといったことは、過去には少しそういった御意見もありましたので、内容については非常に簡単に申請ができるように用紙の変更をさせていただいたりはさせていただいております。

一方で、どうしても事業者利用率がこの85%程度になっているという理由の1つとしては、法人様のお考えとして、こういったものを受け取らないですというところも、どうしても少なからずあったりですとか、あとは、残念ながら休止になってしまったり廃止になってしまう事業所様というの中にはいらっしゃると思います。そういったところで、区としてもなるべく申請をいただきたいので、勧奨等はさせていただいておりますので、意思の確認というところでもさせていただいているところですが、残念ながら今の利用率としては85%になっているというふうに分析をしております。

（岡田委員）

すみません、最後に、令和6年度、令和7年度比べても、介護サービス事業所さんの分は約5,000万プラス、障がい福祉サービスさんのほうはプラス2,300万円と、本年度も1年間ではなく上半期分ということで計算しても、やはり毎年毎年増えているような数字です。

いろんな事業者さんを支援したいということ分かるんですけども、最後のこの今後の方針、様々な状況を踏まえた上でという、丸っとした書き方なんですけれども、どうい

うことを検討して、この事業者さんに支援したことによって人材が定着しているのかですとか、事業継続性がアップしているのかですとか、事業者さんの皆さんの声みたいなものも全く書いていないんで、どういうふうに検討するのか書いていないんですけれども、それを最後に教えてください。

(小峯介護保険課長)

ありがとうございます。

下半期の支援につきましては、もちろん先ほどの消費者物価指数もそうなんですけれども、実際受け取られている方、事業者様のお声というのも当然、私どもにとっては大事だというふうに考えております。

様々な場面で事業者の方々とお会いする会議等ございます。そういった中でも、今のこの物価高騰支援がどうなのかというところで、感謝をしていただいているというようなお声も確かにいただいております。

こういったものが経営の安定ですとか、それによって従事者の方の定着、人材確保、そういったものに少しでもつながっていくような事業にしていかなければいけないという思いはございますので、そういったところも踏まえて、事業を実施するかどうかについては検討させていただきたいというふうに考えております。

(石渡部会長)

いろいろ大事な御指摘をいただきましたが、実際この給付金等を受けている事業所のお立場とか、あるいは実態がどうなのかみたいなところを、何かお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

鵜沢委員、お願いいたします。

(鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。

物価高騰の支援は本当に有り難いと思っ

て、毎年度ありがとうございます。

岡田委員のおっしゃったように、濃淡ですかね、今日、橋本さんも、お席にはいらしゃいませんけれども、大規模な施設などの影響が、私、自分の法人が本当にごく小さな、在宅の訪問介護、それから居宅介護支援、障がいの方のデイサービスと、規模が小さいものですから、いただける金額も小さいんですけれども、ただ、数万円であっても、少なからず電気代、ガス代というのはかかっておりますから、非常に有り難い支援だと思っています。

ただ、これで事業が継続できるかどうかという、そこまでダイナミックなものではないかと、うちの規模であればですよ。これが大規模な施設で100万円近くということであれば、十分足しにはなるんだろうということは、橋本さんから聞いていましたので。

一番の事業継続の上で、やっぱり人材をどう確保できるかというのが全体的なところなんですけれども、これは人件費に回せるものではありませんから、直接的にそれが事業継続に沿って、もちろん有り難いんですけれども、非常にこれが、この金額がちょっと上がったから継続できるよということは、なかなか言いづらいのかなとは思いますが、ないよりもあるほうがずっといいというような感じです。

すみません、感想みたいです。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

佐藤委員や鈴木委員は何か。

じゃ、お願いいたします。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

先ほどの介護の方の答弁に併せて、少し補足ですが、この物価高騰の申請勧奨をする

際に、こちらのほうでも、事業者に対し聞き取りは行っております。

その中で、これからやりますというようなお声は多いのですが、実際出てこないということ踏まえると、日常の業務に追われているところが背景としてあるのかなというふうに考えておまして、今回の申請から、物価高騰の申請については、オンラインの申請もできるような形で、今回手続のほうを改正しております。少しでも事業者さんの方がより申請しやすい形態のほうで申込みしていただければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

(石渡部会長)

石渡です。

ありがとうございました。申請の方法もいろいろ変わっているということですので、ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

親の会の佐藤です。

私が関わっている障がい福祉の社会福祉法人さんの通所事業所さんで、人数規模は90人ぐらいですかね、利用者さんのところは。それで、少し定員を満たしていないから赤字になったりするのがあって、電気とかなるべく消すように、日頃から気をつけていたそうなんですけれども、そうしたら、年間で80万円ぐらい光熱費が安くなりましたとおっしゃっていて、物価高騰って本当、もう日本人全員に関係することなので、本当は福祉事業所さんだけ支援していただけたというのは、先ほど議員さんからもありましたけれども、ほかの業種の方から見ると、ちょっとずるいというか、福祉だけみたいに使われると嫌だなというのもあるんですけれども。

なので、そういった事業所さん側も、自分

も努力しているみたいな、支援もらうばかりじゃなくて、そういう努力もされているというところもアピールされるといいのかなというふうに思いました。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

実際、事業所のほうはいろいろな経費もあるかと思いますが、人件費とか人材不足みたいなところが本当にしんどいみたいな話は、いろんなところでお聞きしますが。

どうぞ、山下委員、お願いいたします。

(山下委員)

医師会の山下です。

うちも介護事業所、ちっちゃい小規模なのを3つほど経営しておりますけれども、この支援金は確かに有り難いです。もともともらっていなかったものですから、それこそ少しでも、多少少額であっても有り難いなというふうに感じるというのは実際のところですけども。

ただ、介護業界も医療業界も、根本的な仕組みが、いわゆる公定価格で収入が決まっていると。実際にこの2年間もしくは3年間、人件費の上昇率だけでも、一般の事業所、社会では5%を超えています。それに対して、介護報酬とか診療報酬はほぼゼロ%です。3%上がったと言いますが、実際にはほとんど、一般の事業所とかはまず来ない金額なんですけれども、この構造自体が経営上成り立たないというか、人が集まらないと。

最低賃金も1,226円ですか、東京都。実際、職業に卑賤はありませんが、掃除のおばちゃんに1,226円出すのに、医療事務に1,300円では、これでは人は集まらないに決まっている。すなわち、医療業界に行くぐらいだったら、ほかの業界へ行ったほうがまだ稼げると。介護も同じだと思いますけれども。

そのような構造的な問題がある、それに対

して、行政の区のほうが、地方自治体がそれを1つでも補填してくれようというのは大変有り難いんですけれども、現場としては、プラスアルファもらっても、この事業がいつまで存続できるのかというのは、まさに他の委員が言ったように、答えようがないというのが本心だと、そういうふうに感じています。

(石渡部会長)

山下委員、ありがとうございます。本音を語っていただけたような気がいたしますが。

あと、昨日はちょっと障がい関係の施設といろいろ話をしていたんですが、障がいのほうは、加算でもってサービスの質を上げようみたいなやり方をしているので、でも、加算に応じられるような、やっぱり人員の確保みたいなところがなかなか難しいというところで、本質的なところをどうするかみたいなところについては、やっぱり行政のお立場で声を上げていただくことなんかも必要かなみたいに、今お聞きして思ったりしました。

今までの資料との関連で、何かほかにございますでしょうか。

下川委員、今日から初めてなんですけれども、委員のお立場で何かお気づきのことがあれば、ぜひ。

(下川委員)

初めまして、下川といいます。足立区の区友連、老人会のほうから行ってこいということで、こちらのほうに出席させていただきました。

区のほうからのいろいろな御意見と、それから老人会からの今後どうするかというように、ちょっとこれ、私の意見になってしまうかもしれないんですけれども、ちょっとお話ししたいと思います。

私たち足立区の老人人口は、約4分の1を占めていますよね。その中で、老人会に入っている人は9,000人ぐらいなのかな、あんまり入っていないです。それで、なるべくそこ、老人会に入っていて、いわゆるフレイル防止、それから在宅で最期までいたいという方、そういう人たちをどういうふうな形でサポートしたらいいかというところで、フレイル対策では軽スポーツを取り入れてやっております。

それから、在宅で過ごしたいという方、今、グループホームですか、その辺に入りたいという方が結構いらっしゃるんですけれども、なかなか入れない。それ、入所待ちという方、そういう方がいらっしゃる。それから、その入所待ちの間に医療機関との連携をどうしたらいいか、そんなふうなところも、老人って結構医療にかかっているんですよね。その医療費をなるべく削減するために、軽スポーツ出ていっていいよということで、老人会の参加を募集しているところなんですけれども、やっぱりひきこもりというか、家の中にいる方を引っ張り出すのに非常に大変な部分があるんです、特に男性の場合ね。その辺をどうしたらいいかというのが、今後の課題なんです。

取りあえず、老人会としては、なるべく保険を使わないような雰囲気、なるべく最期まで元気で地域で過ごしたい、そんなふうな老人生活を送っていただければと思ってやっております。

(石渡部会長)

石渡です。

下川委員、ありがとうございます。

最初に介護予防というような御意見いただきましたけれども、そういうところでも老人会、本当に活躍をしてくださっているの、加盟する方が増えるような何かいい案が

あつたら、ぜひ皆様お願いをいたします。

どうぞ、鵜沢委員、お願いいたします。

(鵜沢委員)

すみません、介護事業者の鵜沢です。

資料3番です。グループホーム、これが、今回不調に終わってしまったということは非常に、最後御指摘もありましたが、ゆゆしき問題だなと思っておりますが、ちょっと質問なんですけれども、今、認知症の方が増えている、独居の方が増えている中で、地域包括ケアの一翼を担うのはこのグループホームだと、私、個人的に思っています。

特養であれば、その整備に関して、必要数、ニーズ、供給をどうこなしていくかということも綿密に計画を立てていただいておりますが、このグループホームの整備する必要数、それからどういうふうなペースで増やしていく、キープなのかみたいなことは、どういった指標を基にお考えになっているかというのを聞かせてください。

(石渡部会長)

お願いします。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

こちら、グループホームにつきましては、地域密着型サービスということで、やはり区としては、今回でいうところの9期の計画ですとか、次でいうところの10期の計画の中に、計画期間中にどれぐらいのグループホームが必要かですとか、そういったところを踏まえて計画をさせていただいております。整備計画に近いものなんですけれども、それに基づいて、この公募というのをかけさせていただいておりますので、今期、9期でこういったグループホームが足りなかったんですけれども、今回J K K用地のところだと、ちょっと撤退してしまったというところは残念なお話になりますので、改めてその需要

が満たされていないというところもありますので、再度公募をかけさせていただくというような、そういう流れとなります。

(鵜沢委員)

すみません、需要を満たせていないんじゃないという、その基となるような数が、現段階に関してはあるわけですね。

(小峯介護保険課長)

そうですね。やはり高齢者の方の伸びですとかサービスの伸びとか、実態調査等々を踏まえて、こういったサービスが欲しいとか、そういったところも見ながら検討させていただいているというところでございます。

(鵜沢委員)

分かりました、ありがとうございます。

グループホーム、どうしても費用が特養さんと比べたら高額になってしまうというところですが、入りたい、入ったほうがいいんじゃないかなとは、説明の結果出る方はたくさんいらっしゃるんですけれども、経済的な理由もあってなかなか入れない状態というのが、足立区の特徴かなと私は思っているんですが、その辺、何か入りやすい仕組みというのがあると、またいいのかなと思いますので、その辺も考えていただけたらと思います。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

それでは、この資料5までのところについてはよろしいでしょうか。

ごめんなさい、横田委員、お願いします。

(横田委員)

区議会議員の横田ですが、やはり地域密着型のサービス、それから看護小規模多機能、こういったところの構造的な問題ということで、報酬が少なかったり、あと設置する、建設するのに非常にお金がかかるというこ

とが、具体的に危機的な状況になってきているということの現れだと思うんです。

ですので、区のほうの支援ということでありますけれども、それをまた格段上げて、やっぱり区としても支援をしていく、そして、国に対して要望していくことがとても重要なんじゃないかなというふうに思いましたので、御意見しました。

(石渡部会長)

ありがとうございます。本当にいろんな、物価高の中でも特に建築等については、なかなか大変だというのが、既にあるところの建て直しなんかもなかなかうまくいかないみたいなお話がありますので、何かそのあたりについて、行政として打てることがあるのかどうかみたいなのは。

では、何かございましたら。

(小峯介護保険課長)

そうですね。先ほどお伝えしたような新たな公募をかけさせていただくときの区の補助ですとか、そういったものは、今回公募ではさせていただいておりますけれども、それ以外にも、やはり事業所の方がどうだったらかような整備がしやすいかですとかというのは、今回でいうと、8年度は民有地のほうを公募させていただくんですけれども、こちらについては、ゼロから建物を造るというだけではなくて、ほとんど既存の建物の中で事業者がサービスを、お借りして家賃をという形で間借りされてやるような、そういったことも可能という形となっておりますので、単純に物をゼロから建てるというだけではない整備というところも含めて、地域密着型のサービス事業者が増えていけるように、区としては支援をしてまいりたいというふうに考えております。

(石渡部会長)

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに何か。

どうぞ、倉田委員、お願いいたします。

(倉田委員)

1点教えていただきたいんですが、資料5、65歳以上の被保険者の状況という表の中で、要支援と要介護が微増になっています。

10ページを見ると、表のつくり方かもしれませんが、高齢化率は下がっているんですね。その下を見ると、地域密着型サービスの指定及び廃止状況で廃止が増えているということなんです、だんだん1号保険者の数が多少微減であっても、要介護者が増えていっていますよね。それがある程度増えた時点で、今度、上げ止まって下がってくる可能性は結構強いと思うんですけれども、それは、もし分かれば、どのぐらいの時期にそれが起きるのかというのが、もし予測できているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

国でもいろんなふうに言われておりますけれども、一般的には2040年問題というのがございまして、そこが一応介護の需要が最大にくるのではなかろうかというところがありますので、少なくともそこまでは、まだまだこれから介護需要というのは伸びていくのではないかというふうに認識をしております。

具体的にその中でいけば、国と同じようになるかどうかというところは、細かいところの部分、区としては重要視している部分でありますけれども、そこについては、様々にまた、人口推計ですとか高齢者の伸び、それからサービスの伸びなど含めて、注視をしてまいるところでございます。

(石渡部会長)

2040年までまだ大分ありますので、いろいろな検討が必要になってくるかと思いましたが、ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょう。

それでは、次の資料の御説明をお願いします。

資料6については、高齢者施策推進室の半貫室長、それから資料7、8については障がい福祉課の長門課長からの御説明、お願いいたします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

(石渡部会長)

白石委員、今までの資料との関連。

(白石委員)

一応報告事項が終わったら聞こうと思っていた。

(石渡部会長)

ごめんなさい。じゃ、御発言ですね。

(白石委員)

一応、報告事項が終わってからお伺いしようかというふうに思っていたわけですがけれども、2つばかりお答えいただきたい。

まず1つは、ここにいる担当部長も担当課長もほとんど新しい人ですから、江北ひまわり建設についての国の考え方については多分、その頃は、皆さん現在の地位に就いていないんですね。江北ひまわりについては、足立区が東京都と取り合いをして、東京都がよし分かったということで、国に、足立区、江北ひまわりの計画をまず出したんです。

そうしたら国が、足立区は障がい者の施設は十分あるんだから、今回は認めないということで、江北ひまわりの通常施設ができなくなりそうだったんですね。

現在、障がい者の通所施設とは1.5倍から2倍ぐらいの、定数よりも多くの障がい者を受け入れてやっているわけです。だから、何

度も江北ひまわりをつくりたいということで、当時の、今亡くなりましたがタカシマ都議会議員にお願いをして、それで東京都と話し合ってもらったんです。

そうしたら、東京都は国がやらなければ絶対やってくれないんですけども、実際には国がやらないけれども、足立区の事情よく分かるから、東京都が、国の出すお金は半分出しましょうと。だから、足立区も半分持ってくれという話があって、当時の担当者、東京都の担当者と足立区の担当者と話し合ったところ、建設費の半分は東京都が出す、国は全然出してくれません。あと残り半分は足立区が出すということで決まったわけですがけれども、今後、現在だって、今言ったように1.5倍から2倍ぐらいの通所者、定員オーバーでやっているんです。現在、もうこれ以上やり切れない。

だから、出すと言っても、東京都から国に出しても、国が認めてくれないので、このことについては、幾らここで話し合ってもどうにも前に進まないんです。

現在、担当課長はどういうふうに、長門君が多分担当なんだと思うんですけども、障がい者の施設は足立区は十分あるんだと、十分なんかないんですから、何とか国とか東京都を動かして、施設を造らないわけにはいかないわけです。

というのは、足立区に3つの特別、昔でいうと養護学校があって、ここを毎年卒業してくる卒業生がいるんですね。この人たちが行くところがない。このままだったら、家の中に閉じ込めるつきやなくなっちゃう。何としても施設をつくらなくちゃいけないというふうに私は思いますけれども、担当の課長はどういうふうに考えて、東京都や国に対してどういう働きかけをしているのか、教えていただきたい。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長、長門です。

私も、江北ひまわりができるときの経緯というのは、白石委員さんのお話を聞いて初めて知ったところでございます。

国がこの新しい施設については認めないというのは、私も認識はしていますが、このことについては、東京都、また国への要望の中で、そういった機会を捉えながら、そういった区の実状はしっかりと伝えていければと考えているところです。

具体的に、足立区のみでその実情を提出することができるのかどうかというところは、まだ課題としてはありますが、区の実状はしっかり東京都、国等に伝えられるような手立てが打てないか、考えてみたいと思います。

以上です。

(白石委員)

ここで幾ら話し合っても、施設を建設するためにはお金が必要なんです。このお金の大部分は、国が今まで出してくれていた。その国が、足立区は施設十分あるんだから、これ以上つくらなくてもいいと言っている。そうすると、ここで幾ら話し合ったって、施設をつくろうというふうに介護保険・障がい福祉専門部会で決めても、実際に話が前に進まない。

区の担当者として、国にちゃんと要請しているんですか。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

足立区独自でそういった要請を国にしたということは、申し訳ございません、私がこちらの今、現職に就いてからはない状況です。

(石渡部会長)

もう一つを。

(白石委員)

このことについては、ここで幾ら議論をしても先に進まない話ですから、この次も同じような話なんですね。

介護保険料をこれからどうするかということを決めなくちゃいけないわけです。ところが、区の担当者がこのくらいのお金だったらできますよというのを出してくるのが遅過ぎる。議会の中で話し合うだけの時間がないんですよ。9年度からやらなくちゃいけないとすると、8年度いっぱいには話を決めなければ予算も立てようがないわけ。もう時間がないんですよとやられちゃうんですね。だから、ある意味では、区の出してきたお金を認めざるを得ないというような形で、今まではずっと続いてきたんですよ、介護保険料が。

できたら、今年は少しでも早く、11月とか12月に出されて、今月いっぱい決めてくださいなんて言われたって、そんなに簡単なことじゃないというふうに思いますので、介護保険料の決定、区の考え方が大まかまとまるのはいつ頃なんですか。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。介護保険課長です。

そうですね、介護保険料については、なかなか11月、12月だと遅いという御意見、すみません。今回につきましては、基本的には国のほうから様々な情報というのが、どうしても冬にならないと出てないというところがありますので、そういったところを踏まえて、金額の精査というのはしていかなければいけないんですが、一旦中間報告という形で、第9期であれば9月頃に実施をさせていただいております。第10期につきましても、同じぐらいの時期に中間報告案ということでお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

(白石委員)

我が党も、4月から組織が変わったわけです。そこで、介護保険料について、我が党の総会で話し合おうということで、介護保険課長、福祉部長に話を持っていったら、まだ何も決めていないんで、話合いのしようがないという答弁だったんですね。

それで、介護保険課長に先月、今月の半ば頃言ったら、まだ全然決まっていません、全然まだ見通しが立っていないんだということだとすれば、党内で議論する場所がないんですよ、時間がない。だから、早く決めてほしい。

(石渡部会長)

伊東委員、どうぞ。

(伊東委員)

福祉部長、伊東でございます。

まず、今の介護保険料の話でございますが、私どもも、当然現時点で集められる情報を様々集めながら、どのぐらいになるんだろうというような考えをまとめている最中でありまして。今月の末にこの精査をして、推進協議会で本題の会議がございます。そこで改めて、区から介護保険料について、この推進協議会に諮問を出させていただきます。

とはいえ、今、介護保険課長が申したとおり、保険料に跳ね返って影響するものというのが、どうしてもこれから先に出てくるものもあるので、今の時点で、例えば、何千円かということをお示ししたとしても、それ以降の要素で変わってしまうというようなことも想定されます。ですので、私どもとしては、できる限り情報を集めて、皆様方に御審議いただけるような状態でお示しをしていきたいと。

ただ、かといって粗予測、審議の時間もないというのも大変失礼な話でございますので、できる限り、私どももなるべく早く皆様方に、このような案でいかがでしょうかとい

うところをお示しできるようにする努力はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

(白石委員)

これで最後にしますが、少なくとも高齢者は増えている、介護にかかる人の数も増えている。このままいけば、介護保険は絶対にやっていかれないとすれば、介護保険の制度そのものを根本的に変えないとなかなかうまくいかない、こういうふうに思うんですね。

変えるとすれば、今動かなければ、今年中なんか決まるわけがない、今動かないと。23区の区長会でどう思っているのか、福祉部長会ではどう思っているのか。思っているだけでは駄目なんです、動かないと。もちろん私たちも、国会議員を動かして努力はしています。努力はするけれども、皆さん方、事務方が動かなければ、新しい方法なんか出てこない。

このことをしっかり考えて、第10期の介護保険料についてはできるだけ早く出してほしい。十分私たちが議論できるような時期に出してもらいたい。そうしなければ、皆さんの出した金額で決めざるを得なくなってしまう。このことについては、議会としては非常に、今までの決め方については問題があると思っていますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

(石渡部会長)

白石委員、ありがとうございました。

私、介護保険のほうについてはちょっと分からないんですけれども、前者の障がい者の施設が建てられなかったというようなことについては、ちょっと足立区について情報はないんですけれども、ただ、今、まだ特別支援学校に在籍する子どもは、子どもが減っているにもかかわらず増えている教育の現実ありますが、でも、卒業後に関しては、障が

い者だけの施設ではなくて、障がい者の雇用率も少しずつ上がっている中で、やっぱり一般の社会の中で生活するというような流れになってきているので、結構ほかの区でも、障がい者施設の増員みたいなことを検討したりしたんですが、むしろ施設から企業に移行するみたいなのところも含めて、障がい者だけの枠組みの中で暮らすのではないという流れは着実に進んでいると、私は理解しているんですけども、そうではないですかね。

佐藤委員や鈴木委員、もし何かあればちょっと。

だから、障がい者施設をつくるというだけに、施策は向かなくていいのではないかなみたいに思ったりもしています。

(佐藤委員)

親の会、佐藤です。

白石先生には、本当に50年以上前から親の会も関わっていただいて、そういった障がい者のための施設つくるときとかも、一緒に運動していただいて、本当にありがとうございます。

そんな中、本当にごく最近の状況で言いますと、江北ひまわり園につきましても定員を満たしてはいない現状ということなので、それで、日中通う通所施設につきましては、高等部卒業後に行けないという人は、最近はあるくらいじゃないのかなって思っております。あと、逆に生活介護とかは、本当に小規模の、10人単位ぐらいの生活介護の施設ができていたり、足立区外の埼玉県のほうに通われる方も、放課後等デイサービスの系列だったりとかで埼玉のほうに通われている方もいたりして。

なので、親の会としましては、通所につきましては、大きい施設をつくってくださいみたいな要望は最近はしていないんですけども、ただ、入所施設のほうは、やっぱりこ

れ以上は区内はつくってくださらないということで、やっぱり親亡き後とかの区外の遠くに行ってしまう方もまだまだ大勢いらっしゃると思いますので、あと、住む場所というのもグループホームもまだまだ足りていないという現状はあるかなって思っております。

(石渡部会長)

鈴木委員、何か補足あればお願いします。

(鈴木委員)

父母の会の鈴木です。

肢体不自由の場合も、やはり今、通所施設のほうの定員がまだ余っているという状況で、学校卒業後の生徒さんの行き場が区外だったりというところがあったり、あとは、一般就労とか、大学に行きたいという方もいらっしゃるということもお聞きしています。

なので、本当に、あと、医療的ケアが必要なお子さんがやはり今多くなってきていて、卒後の行き場とか、あと通所施設の中でも、重度化して医療的ケアが必要になってしまって、生活介護の施設は入所調整会議が入るので、年度途中で医ケアになってしまって、その施設に入れない、さあ、この先どうしようというところでは、御家族が悩まれているケースも出てきたり、やはり親御さんが亡くなられてとか、認知症になってとか、いろんな介護ができなくなってというところで、やはり区外の入所施設に入られるケースとか、やはり親も障がいのある子どもも高齢化しているということと、あと学校卒業後の行き場の親の考え方が、やはり私たちとは違うなど。長く見ていただけるような場所を選んでいってしまうので、区内の施設の定員がちょっと余ってしまって埋まらないみたいな感じ。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。やっぱりそのあたりは、少し多角的な視点からやるべきかなと思います。

今、医療的ケアのお話ししていましたが、医療的ケア児のほうも、間もなく者も含めた支援法に変わる検討が行われているので、やはりケアが必要でありながら年齢を重ねていく方が増えてはいるので、そのあたりのところについては、やっぱりグループホームの利用なども含めて、障がい分野ではしっかり考えていかななくてはいけないかなという。

でも、実際にそういうところ、医療的ケアがあつたりとか、かなり強度行動障害があるような方のグループホームみたいなもの、いろんなところで増えてきているので、やっぱり足立区としても、子どもたちの社会参加みたいなところをしっかりと、それぞれ実態を踏まえてということで、この後の議論にも重なってくるかなと思うんですが。

それでは、すみません。障がいのほうも実態調査やっけていただいていますので、資料6を高齢施策推進室の半貫室長、それから7と8が長門課長からということで、御報告お願いします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

資料6について御説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

特別養護老人ホームの待機者への方々への対応に向けた新規の事業、3点ありますので、その御報告をさせていただきます。

特別養護老人ホームなんですけれども、令和2年に特別養護老人ホーム整備方針というのを立てました。というのは、当時、待機者の方々が約2,500人いたというものになります。

このときに立てた整備方針は、施設を整備することで待機者の方を減らしていくという考えの下、令和7年度末、令和8年3月までに当時よりも7施設増えております。令和8年5月の時点ですが、待機者は約1,500人まで減らすことができました。

ただ一方で、施設は建てるんですけども、病院でいう大部屋、多床室のほうが待機者の方が多い状況です。というのは、もう一つある個室、ユニット型個室と比べますと、料金がやはり少し安いので、多床室を希望される方が圧倒的に多い。ユニット型個室については空床が発生している。また施設を建てますと、それだけ人員の確保が必要になりますので、言葉は悪いですが、施設同士で人員の取り合いが行われてしまっているような状況も聞こえてきたところです。

ということで、様々区のほうで取組をすることになりました。

まず1つ目が、高齢者施設入所相談員による入所の相談になります。こちらは、専門の職員も2人、4月から雇用しております、ちょうど今月、7月1日から相談事業を始めました。

ここに記載のとおり、まず1つ目が施設選択に係る支援。初めて高齢者施設、例えば御家族の方ですとか御自身ですけども、どういった施設があるのか、そういったところも分からない中でどうやって検討するのかというあたりを、その方の状況等を伺いながら、その方に合う施設を御案内するようなこと。

もう一点が、特養の入所の申込みに関する支援ということで、具体的に希望する内容ですとか、申込みする方法につきまして支援を行います。特養ごとに対応できる医療的ケア、たんの吸引ですとか、そういったことも違いますので、そういったところも御案内を

するような形になります。また、特養の長期待機者ということで、今現在、令和5年以前に申し込まれた方も、まだ待機されている方々がいらっしゃいます。

アンケートを取ったところ、特養はなかなか申込みが、すぐに入れないのでということで、お守りのようにお申込みをされている方がいらっしゃるというのも分かりました。中には、必要で申し込まれているんですが、待っている間に、例えば医療的ケア、医療のほうの重要度が増してきて、特養では対応できない、そのような方がいるということも分かりました。そういう方々には、この相談員から個別に御連絡を取り、その方の現在の状況を伺い、その方に合った施設を御案内するというものになります。

今日、机上に黄緑色の相談のチラシをお配りさせていただきました。包括ですとか介護事業者のほうにも御連絡はさせていただいておりますが、7月10日号の広報にも掲載をされております。今、ぱらぱらと相談も来ておりまして、広報が配付された御家庭では、予約のお電話もいただいているところです。

1つ御案内いたしますと、単身で、1人で在宅に住んでいるんだけど、このまま在宅に住み続けていいのか、施設に入った方がいいんじゃないかと思っているんだけどという御相談があり、その方の御様子を伺うと、今現在の状況では十分在宅での生活ができるということでお答えさせていただき、御本人はとても安心しておられたというのが、最近の相談の中にあったところです。

続いて、2つ目になります。高齢者24時間365日相談事業、こちら、高齢者の相談コールセンターと高齢者相談AIチャットボット、これを令和8年10月から開始する予定で進めております。

相談等、どうしても日中等になってしまい

ますので、お仕事をされている方ですとかはなかなかお電話での相談というのが難しいような状況です。ですので、夜中でも御相談ができるような体制を、コールセンターとAIチャットボットで御用意をする予定です。

また、3つ目、特別養護老人ホーム検索サイト、これは、令和9年4月開始に向けて、今準備を進めております。

区内33の特養があるんですが、どの特養がいいかなと思って調べようとする、一つ一つの特養のホームページを見ていかないと、ならないというのが、今現状です。昨年度、暫定的に33施設を1表にまとめまして、待機の状況、それから金額ですね、そういったものが、また施設の特色、そういったものが分かるような1表をつくっておりますが、このサイトができますと、複数の希望するような条件を組み合わせることで、合致する特養が表示されると、そこから選んでいただくと、そのようなホームページを作成する予定でおります。

説明は以上になります。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長、長門になります。

資料7、8について、私のほうから説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

まず、資料7ですが、令和8年度から手話出前講座というものを実施させていただきます。昨年の11月にデフリンピック開催されて、そのレガシー的な位置づけで実施をするものでございます。

1番の目的でございますが、手話は言語であると、まずそこを、しっかり周知啓発を図るところと、聴覚障害のある方の理解促進、こういったことをしっかり周知を図っていくということを目的に、実施をさせていただきたいと思っております。

内容でございますが、この講座を希望する団体のほうから申込みを受けまして、挨拶などの簡単な手話を学びたいという、その学ぶレベルについては、相談して決めさせていただくように考えています。無料で提供できるようにしております。

3番の主な対象でございますが、区内の事業所や、区民により構成されている団体というようなことを想定しております。申込み時点で10人以上の受講が見込まれるということを要件とさせていただいております。

4番のイメージ図の中に、右側、実施希望団体のところに、想定しているような団体等を記載させていただいております。委託のイメージですが、このイメージ図のとおり、実施のほうをさせていただければというふうに考えているところでございます。

開始の時期は今月からということで、もう早いところだと、7月10日号が委員の皆様方に届き始めていると思います。こちらのほうで今周知や、区のホームページ、SNSで周知を図ってまいります。また、校長会であるとか、また地域学習センター長会などの場も活用していただければと考えているところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

資料8になります。障がい福祉関連計画策定のためのアンケート結果の概要の報告でございます。

第8期の障がい福祉計画、第4期の障がい児計画を策定するための基礎資料として、昨年の12月に実態調査をさせていただきました。その概要を報告させていただくものでございます。

まず、1番の調査項目でございますが、3種類の調査を実施いたしました。18歳以上の障がい者、18歳未満の障がい児、あと事業者

になります。回収数、回収率については記載のとおりでございますが、今回、障がい者、障がい児については、オンラインでの回収もできるような形を取らせていただいたところ です。

しかし、回収率の部分の2の障がい児の調査ですが、前回と比べてマイナス8ポイントという状況でございます。これについては、こちらの考えでは、オンラインで回答を進めていく中で、保存機能がなかったがために、回答をしてもらえなかったということが要因ではないかというふうに考えているところでございます。

続いて、2番の分析の概要でございます。今回、区民の皆さん、また暮らしとの関わりをイメージできるような形で整理をさせていただきたいということで、今回このアンケート結果の概要版を整理する際に、項目を10項目に整理させていただきました。その項目ごとに、現状と課題を記載させていただいている状況でございます。

まず、1項目の部分が人材の確保・育成になります。現状につきましては、抜粋させていただきますが、内部研修等の充実を図っている割合が高いという状況ですけれども、やはり職員数が不足しているという回答が非常に高い。課題としては、新規採用、職場定着の推進がやはり課題というところで、こういった処遇改善であるとか内部研修を進める中で、人材の確保と育成を一体的に進めていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

項目が多いのですが、まずは障がいの理解と権利擁護、こういった部分での、記載のような差別を経験した場面等があったという記載をさせていただいております。

また、3項目めが、子供の育ちと切れ目のない支援ということで、やはり各分野連携して、その支援体制を構築していくことが必要だというようなこと。

また、下のほうですね。4項目めですが、成人期の地域生活支援ということで、健康状態に不安を抱えているという人も一定数いるというところになりますので、そういったサービス利用等の安定的な確保であるとか、本人が望む生活というのをしっかり支えていく必要があるという項目です。

5項目めが就労等支援というところで、体調面等にやはり不安があるというところで一定数いらっしゃるんですが、ただ、将来に向けては、就労の充実を求めるというニーズが高いというところ。こういったところには、適した就労形態を提案できる体制というのも整理する必要が求められるのかなというところですよ。

6項目めが文化・スポーツ活動ということで、こちらについては、指導員もそうなんですけれども、ハード、ソフト両方面から障壁を解消していく必要があるというところ。

7項目めが相談支援と情報提供ということで、1か所で相談が済む総合窓口のニーズが高いというようなことになりますので、こういった相談支援体制の庁内連携を図っていききたいということ。

8項目めが住まいということで、緊急時の受け入れ体制の整備の必要性というのを感じている方が多いというところで、親の高齢化の話もありますが、居住継続のリスクに備えて、グループホーム等の拡充、こういったものを計画的に整える必要があるというところ。

続きまして、次のページをお願いします。

9項目めですが、安心・安全なまちづくりというところで、こちらの部分、やはり避難

所における精神的負担感をすごい感じているということが分かりましたので、そういった実際の避難の際の実効性のある災害支援体制を、今後、危機管理を含めて考えていく必要があると思っております。

最後、10項目めですが、移動・交通環境ということで、週4日以上外出するという一定数いる中で、障がい者と障がい児によって、その移動手段というのはやはり違うというようにところに差があるということが、今回分かりました。ハード、ソフト両面での支援体制というのは、構築する必要があるというようにことでございます。

最後、3、今後の方針でございますが、こちらの介護保険・障がい福祉専門部会もそうですが、推進協、また地域自立支援協議会、また障がい者団体とは、個別にヒアリング等を実施させていただいて、11月から12月頃にはパブリックコメントを予定しておりますので、そういった意見を聞きながら、8年度中に計画のほうを策定していきたいというところでございます。

私のほうから以上になります。

(石渡部会長)

石渡です。

御説明ありがとうございました。

今の資料の説明での関連で、御質問、御意見おありの委員の方、いらっしゃいましたらお願いをしたいと思います。

どうぞ。

(太田委員)

説明ありがとうございました。区議会議員の太田です。

私のほうからは、資料6について質問させていただきます。

まさに特養の待機の方が多いという中で、少しでも相談支援体制に取り組んでいただけるということで、大変有り難いというこ

とでお話を聞いておりました。

説明の中にもありましたが、特に待機の方は、多床室のほうで待機が多くて、ユニット型で空床が発生しているという状況があるということでした。

その中で、相談の内容として、特に待機が長期化している方ということが対象になるということであったんですけども、説明の中にもありましたけれども、やはり費用負担の関係でユニット型よりは多床室という方が多いかというふうに思うんですけども、この相談支援の中で、どういった効果を考えて想定していらっしゃるのかを、まず教えていただければと思います。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長です。

その方の状況によっては、負担軽減措置というものも使えたりもしますので、料金が少し負担少なくて済むようなものもございます。そういった制度も御案内することで、ユニット型の個室のほうでも、自分は払える範囲だということをお示しできるのですとか、そういったこともやっていきたいというふうに考えております。

（太田委員）

ありがとうございます。

そうすると、待機の方の数ももう少し、今よりは適正な数字が見えてくる、または、そういった支援を受けながら、ユニット型の空床率も幾分か解消されていく方向になるということになるというもので、この結果をまた見据えた上で、今後多床室、ユニット型の配分というか整備の方針も、そういったところを見極めた上で、今後将来的に検討していくという考えでよろしいでしょうか。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長です。

長期待機者の中には、先ほども申し上げた

ように医療の割合が高くなってしまって、どうしても特養には入れない、そういった方は、これまでの御相談の中で、特養の待機は取下げをいただいて、介護医療院のほうに、こちら、医療の療養病床がメインなんですけれども、こちらを御案内して、そちらの申込みに変えたというような方も中にはいらっしゃいます。

そういった形で、本当に待機が必要な方か、もう少し絞り込めると思いますので、その上で、今後特養の整備については、委員お話しのようにどうしていくかというのは、また御報告させていただきたいと考えております。

（太田委員）

ありがとうございます。

ちょっと、この辺の効果、しっかり私も期待して見守っていきたいと思います。

最後1点、要望になるんですが、この相談の受付が、電話、窓口での受付ということになっています。ただ、相談、特に御家族から相談を受けるようなケースが我々も多いんですが、御家族、割と忙しい中、時間を捻出してということになるかというふうに思います。

受付に関しては、ぜひ今後オンラインも検討していただきたいなというふうに思いますので、利用状況を見て、もう既にオンラインで受付ともありますか。その辺の確認だけお願いします。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長です。

まずは、高齢者の方が分かりやすいように電話でということにしましたが、今後の状況で検討させていただきます。

（太田委員）

よろしく願いいたします。

（石渡部会長）

ありがとうございました。

ほかには。

加藤委員、手話の出前講座の話などもありましたが、何かお気づきのことあれば、御発言お願いしてよろしいでしょうか。

(加藤委員)

足立区ろう者協会の加藤と申します。

以前からどうしても要望していたことがあります。例えば、お店とか、あるいはいろんな場所で手話を使いますよね。筆談ができない場合もあります。質問する場合は、簡単に見て分かる方法です。

ろう者の文化は目で見る文化ですので、聞こえる人たちは声でお話をしますね。簡単なことだったら、例えば、花という手話があります。こういう人は、耳が聞こえませんと言ってもお勧めできない、お勧めっていう言葉も分からないですね。お花を見たときに、お勧めしますという話も通じないんですね。手を見れば、口だけでしゃべられると分からない、話されても分からないですね。例えば、花の形をします。花の形をつくってくれば、しおれていくような、倒れるような形にすれば、そういったことの状況が分かります。本来は、手話は見る言葉なんです。

手話の言語は言葉なんです。ジェスチャーとは違います。身振りとは違います。手話は言語なんです。きちんと普及して、皆さんに御理解いただきたいと思います。

それから、皆さん御存じと思いますが、耳が聞こえない人はほとんど、ろう者の頭の中は、聞こえる人に会ったときに、手話が分からない場合に、言えないというような、自分が積極的に話しかけていくということが、やっぱり難しいんですね。例えば、聞こえない人が10人いれば、1人ぐらいは話すかもしれませんが、ただ、自分は話せないというのが残り9人います。ですので、つい言われたこ

とに、はいはいとうなずいてしまうことが多いと思います。

ですから、以前から皆さんにお願いしているんですけども、一歩進んだことがあったかと思います、出前講座を開いていただいて。ただ、まだまだ足りない部分がたくさんあります。23区で出前講座というのはまだなされていません。足立区がまず1番だと思えますので、誇りに思っています。

今、これからグループホームですね、東京都内の中でグループホームが3つございます、聞こえない方の。皆さんに知っていただくためにお話しします。

足立区と世田谷区と、それから青梅市、たましろの郷というのが、有名なところなんです。たましろの郷とほかの施設は違いますが、専門的なグループホームとしているのは足立区だけなんです。知的障がい者の方とか聞こえる人たちもいる施設が混ざっている施設は、東京都内にもございます。ところが、足立区は聴覚障がい者のグループホームになっております。また、たましろの郷もいろいろな方たちが入っています。重い方たちが入っています。

ただ、足立区の場合は、重い方ではなくて、介護保険法と、それから障がい者の人は別にしてあります。障がい者といえば区分がありますよね。重い場合は青梅市にあります。足立区グループホームの場合、3、4ぐらいが程度としては採用されて、入所されております。地域の中で住みたいという方たちがいます。

今、グループホームは5つなんです。ただまだ足りない状況でございます。委員の皆さんが施設足りない、もっと増やしてほしいというお話が先ほどありましたが、施設の人たちは2つ足りない。でも、残念ながら、手話できるということが条件になると思いま

す。手話が分からない施設というのは、やっぱり考えられないと思います。10年、20年前から、業者は仕方なく老人ホームをつくる、老人ホームになる。でも、話ができないわけなんです。1年後、2年後に詰まらない環境の中で亡くなる方もいらっしゃると思います。グループホームの中で手話ができるものですから、とても喜んでいらっしゃると思います。

それから、足立区はハピネスという老人ホームがあります。そこにろう者が入るユニットがございます。遠慮なく入れるような施設が必要だと思います。私が入るように勧めても、やはり自宅で孤独死をする方たちもいらっしゃると思います。高齢者の中に、伺った人たちも実際にいらっしゃいました。自分の家に固執する人たちもいらっしゃいました。ですから、これがとても心配です。

手話が分からないと、知的な部分ではなくて、手話という言葉を獲得していることが大切だと思います。聞こえない人たちの特性が分からないままではなくて、手話が分からないまま手話で会話をするのではなくて、やはり特性を知った上でお話をしていただきたいと思います。

誰にも手伝ってもらえない環境の中で、ただ自分だけ固執するというような環境になりがちなんです。手話ができれば、安心して自分を出すことができるんです。筆談でもやはり分からない、読めない形もいらっしゃいますので、そういったときには、やはり拒否的になってしまうこともあります。行政の施設の方も今も、大分よくなりましたけれども、ただただ、まだまだ足りない部分はあると思います。社会が変わってほしいと思っています。

ぜひ皆さんにお願いしたいんですね。もう一つグループホームが欲しいなというふう

に思っています。ぜひそういった要望をしたいと思っています。御配慮よろしく願いいたします。

(石渡部会長)

加藤委員、ありがとうございました。

でも、やっぱり国の手話言語法もできて、いろんなところで手話が広まってきている。私はぜひ、出前講座は子どもたちのところに行ってほしいなみたいに思ったりもしています。意見です。

ありがとうございます。

あと、柳川委員や山根委員、何かお気づきのことあれば、ぜひお願いしたいと思います。

山根委員、特によろしいですか。

柳川委員、何かあればぜひお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(柳川委員)

ありがとうございます。私は、障団連のほうからまいりました柳川でございます。

実は、今加藤委員もおっしゃっていましたが、障団連の方も困っております。そして私も、私は視力障がい者の会長やっておりますが、いろんな意味で、私ども障がい者を、すぐ一目見て分かるのは、はっきり言って車椅子の方とか、そういった方が多いんですが、白杖を持っていると、特に分からない一般の健常者の方が多数いらっしゃいます。特に高齢者の方です。

そんな意味で、いろいろな危険な目に遭うときがございますので、その辺、共生社会の中で生きていくためには、やっぱり障がい者に対する理解度というのを、一般の方々にもうちよっと、そういった知っていただく場を設けていただけるとか、ちょっとこの介護保険のことにはあんまり関係ないんですが、そういったことで、先日地域自立支援協議会の中でもお話ししましたが、もうちょっ

と障がい者に対する理解度を深めていただきたいと、それだけ言わせていただいて、何度も同じようなことしか言えませんが、よろしくお願いします。

以上です。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

柳川委員さん、御意見ありがとうございます。

そういった障がい理解というのは大切だと、私たちも考えておりますので、決して数は多くはないのですが、西新井第二小学校において、そういった障がい理解の促進を進めるための勉強を、区の職員のほうが行って授業をしてきています。また、昨年度は第五中学校の全学年を対象に、車椅子体験であるとか、障がい者理解の部分の講座のほうを開かせていただいたというようなことがございます。

決して全児童・生徒の数からすれば本当に少ないかもしれないのですが、そういったことを福祉部のほうでも今取り組んでいることと併せて、都市建設部のほうでも、障がい理解をするための資料をユーチューブ的なものを区のホームページのほうに上げて見ているというのを、事業で一部やっているところもあると私どもも聞いているようなところでございます。

今後もそういった理解促進のための事業は進めていきたいと考えているところでございます。

(柳川委員)

ちょっとよろしいですか。

(石渡部会長)

どうぞ。

(柳川委員)

今、長門課長からお話あったのは分かるんですが、子どもたちにはいろいろなそういう

教育機関があるんですよ。私どもも確かに都市建設のほうで、昨年ですか、スライドをつくって、今年の12月から学校に対して、モデルになった視力障がい者が実際に行って、白杖を持ってやるというような、要は学生さんというとおかしいんですけども、小学校、中学校にはそういったあれがあるけれども、私が一番気にしているのは、今現在、皆さんが歩道で歩いているときです。また、バスに乗ったときです。そういう交通機関を利用したときです。あるいはレストランへ入ったときです。そういったときに、一般の方たちが理解度がどういうふうに、区としては方針があるのですか、考えていらっしゃるんですか。

今現在、高齢者の方の中にも、白杖というものが実際分からない方もいるんですね。これ、いい杖だね、私もこんなのが欲しいね。だから、おばあちゃん健康者というか、目が見えるから、こういう杖は無理なんだよ、これは、私みたいに全然目が見えない。おたく、見えないのって言うから、そうですよ、見えないから、この杖をついているんですよ、そういう説明をしていかなきゃいけない場合もあるんですね。それを、どういうふうに区のほうでは対策とか、これからどうしていったらいいかということを、私は一番訴えたいんですよ、いつも。

子どもたちも、みんな頑張って、いろんな方たちが支援しながら、学校でのそういった授業とか、そういう中で、総合学習というのでやっておりました。子どもたちはどんどん、小さい子だって、おじさん、大丈夫って声をかけてくれる子どもさん方がたくさんいます。でも、高齢者というか、中年から高齢者にかけて、また逆に、これはヘイトスピーチじゃないですけども、外国人の方は一切無視しております。自転車で後ろから来

て、チリンチリン鳴らしている人もいますし、平気で点字ブロックの上に物を置いたり、自転車置いて、竹ノ塚駅周辺ではそういうアジアの国の方たちが結構いらっしゃいます。そういったときは、歩くのに非常に困る場合もあるんですね。

だから、そういったことに対しての区としての方針を、私はもうちょっと力を入れてやっていってほしいなということを訴えているんです。

以上です。

(石渡部会長)

お願いします。どうぞ、伊東委員。

(伊東委員)

福祉部長、伊東でございます。

御意見ありがとうございます。

今拝聴しておりまして、私もそういった場面、例えばバスの中とか駅とかで、視覚障がい者の方であれば、そういった方がいらっしゃる場で、その横をすれすれに、ぶつかりそうになりながら階段を駆け上がっていく人がいるとか、そういった場面は実際に私も見たことがあります。

決してそれは、当然望ましい形でもないですし、是正していかなくちゃいけない部分だと思いたいますが、恐らくその方って、あえてそうやっているのではなくて、もともと意識がないんだと思うんですよね。そういう配慮しなくちゃいけない場というか、存在を見つけるということも、分かっているしやらない方もいらっしゃると思います。気づいていないと思うんですよ。

ですので、区として、今こうするということをやろうとはっきり申し上げることは難しい部分もあるんですけれども、例えば、障がい者週間みたいなときもありますので、そういった機会を捉えて、実際障がいをお持ちの方って、こういう日々過ごされていて、こ

ういった場面で困っていることが実際あるというようなところを、区の中で分かってもらえるような啓発ですとか、そういったものは、まず私たちも取り組まなければならないというものだと思いますので、今後機を捉えて、そういったことも深めさせていただきたいと思いますし、今後も、こういった困り事があるんだということを、引き続き、柳川委員はじめ皆様方からも御意見頂戴して、それを区民の方々に伝わるように、私たちもやり方も考えて啓発をしていきたいというふうに思いますので、引き続き御意見、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

お答えになっていないかもしれませんが、そんな思いでいます。

(柳川委員)

ありがとうございます。

(石渡部会長)

それでは、岡田委員。

(岡田委員)

足立区議会の岡田です。

先日、ウォーターズ竹芝というところに行きまして、ダイアログ・イン・ザダークというものに、ちょっと私、プログラム参加してきましたんですけれども、そこが純度100%の暗闇でして、私、2時間、白杖を持って、全く見えない世界で、実際に目を開けても全く見えない状況だったんですけれども、その中で一步一步歩いたり、中で温かいお茶を飲んだり、お菓子を食べる、能登半島に行く旅みたいなプログラムだったんですけれども、それに参加をしてきて、本当に声をかける大切さですとか、声かけていただける有り難さみたいなものを体験してきました。

これ、何が言いたいかというと、私も草の根で、足立区にある会社さんにこういうプログラム参加してきましたとか、厚生委員会に2月から参加させていただいているので、実

際そういう目が見えない方の気持ちにどう寄り添えるかなということで体験してきたんですけれども、そういうプログラムというのは、企業向けですとか子供向けですとか、いろんな方々向けにやっているプログラムになるので、微力ながら足立区議会のほうも、こういったことを柳川委員のお気持ちをしっかり受け止めて、草の根で伝えていくことも大事なのかなと思って、そういうプログラムに参加させていただいたという、ちょっとシェアでございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。ぜひ、足立区としても、最後、酒井先生。

(酒井副部会長)

時間がかなりかかっていますので、1点だけお話しさせていただければと思います。

今、障がいというものについての理解のお話が出たんですけれども、やはり分かっているが無視というか、気づかないのか、どっちが根が深いのかというと、やはり気づかないというのが一番、障がいを持たれている方にとっては危険であり、困ったことだと思うんですね。そうすると、やはり今日、資料の7番目にありましたけれども、やはり周知、障がいというものはどんなものなのか、どういう危険を伴うものなのか、どういうふうにしなければ助け合うということができないのかというあたりの、そこからが本当にスタートなんだなというふうに思いました。

私も障がい福祉の関係で、どういう施設が合うだろうということを相談受けるんですけれども、障がい者に関しては、区の中で管理しないんですね。もう東京都を越えて他県で、近県まで含めて施設を探すんですね。当然、障がいはもう様々なものありますから、やはりこの障がい福祉を考えていく場合には、足立区だけではなく、施設探しサポート、

高齢者の施設探しサポートありますけれども、障がい者のサポートは区にとどまらない、近県まで含めたサポートのほうを、足立区にお願いしたいなというふうに思いました。

今日、非常に深いお話ありがとうございました。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

それでは、終了の時間を過ぎていたので、まだ御発言おありの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、取りあえず、今日はここで終了とさせていただきます。

最後に、事務局から連絡ごとありますので、お願いいたします。

(事務局)

本日はお忙しい中、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきありがとうございました。

今後の予定ですが、7月27日に第1回足立区地域保健福祉推進会議を区役所の庁舎ホールで、9月3日に第3回足立区介護保険・障がい福祉専門部会を、こちら、すこやかプラザあだちのほうで開催を予定しております。

本日お車でお越しいただいた委員の方には、1階か3階の受付のほうで駐車券のQRコードをお受け取りいただきまして、正面入り口を出たところに精算機がありますので、精算してから出庫のほうをお願いいたします。

それでは、本日の専門部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。